

「命を守る」ための水泳授業のあるべき指導体系が明らかに！

コロナ禍中において、感染拡大防止を理由に学校での水泳授業が中止されたとする報道をよく耳にします。本来水泳授業は、水辺環境において安全に行動する能力や、いざという時に命を守るための能力を育む唯一の教科内容であり、誰もが水難事件にあう可能性が高い今日、水中での自己保全能力を身に付ける貴重な機会が失われることは由々しき問題です。日本は海に囲まれた島国で、豊かな河川に恵まれています。一方で毎年水難事故により命を落としてしまう人が後を立ちません。さらに近年は、これまでに経験したことがないような台風や集中豪雨による水害が私たちの身近な脅威として存在しており、水泳授業を通して水辺で「命を守る」ための能力を学習することの重要性はより高まっています。

このように水泳授業の重要性が高まる一方で、実際には学校での水泳授業は外部委託されたり、縮小される傾向にあります。そのような状況下において、「命を守る」ための水泳授業はどうあるべきか？まずは大学体育（専門及び教養体育を含む）における水泳授業を対象に、水泳授業で学習すべき内容や学習方法について検討しました。方法は、経験豊富な17名の大学体育水泳授業担当教員に対して半構造化インタビューを実施し、得られたテキストをSCAT（Steps for Coding And Theorization）法を用いて分析し、暗黙知として蓄積された知見から水中での自己保全能力を高める指導内容や学習方法を構造化し、形式知として明示しました。分析の結果、安全を確保するには泳法の習得以外に、呼吸を確保する、浮上する、浮漂するといった様々な水中運動技能や水中安全に関する基礎知識、そして水難状況への対応力を指導する必要があることが明らかとなりました。また、これらを指導する方法として、例えば水球といった水中スポーツや着衣泳を用いて、どのような危険があるかを体験できるように指導する必要があること、そして講義形式で安全のための基礎知識を学ばせる必要があることが明らかとなりました。さらに、これらの能力を評価するには、浮ける時間や泳げる距離などの数値で評価する客観的評価と、どれだけ自信を持って技能を発揮できるかといった主観的評価の両方が必要であることが明らかとなりました（図1参照）。

本研究は大学体育における水泳授業に着目した研究であり、本研究結果を全ての学校体育における水泳授業に適用できるとは言い切れません。しかし、「命を守る」という能力を育むことは、全ての校種における水泳授業に共通する教育目標です。よって、「命を守る」水泳授業を設計、実施するにあたり本研究の結果は有用な知見となると考えられます。

研究代表者

筑波大学大学院人間総合科学研究科

大学体育スポーツ高度化共同専攻

山中裕太

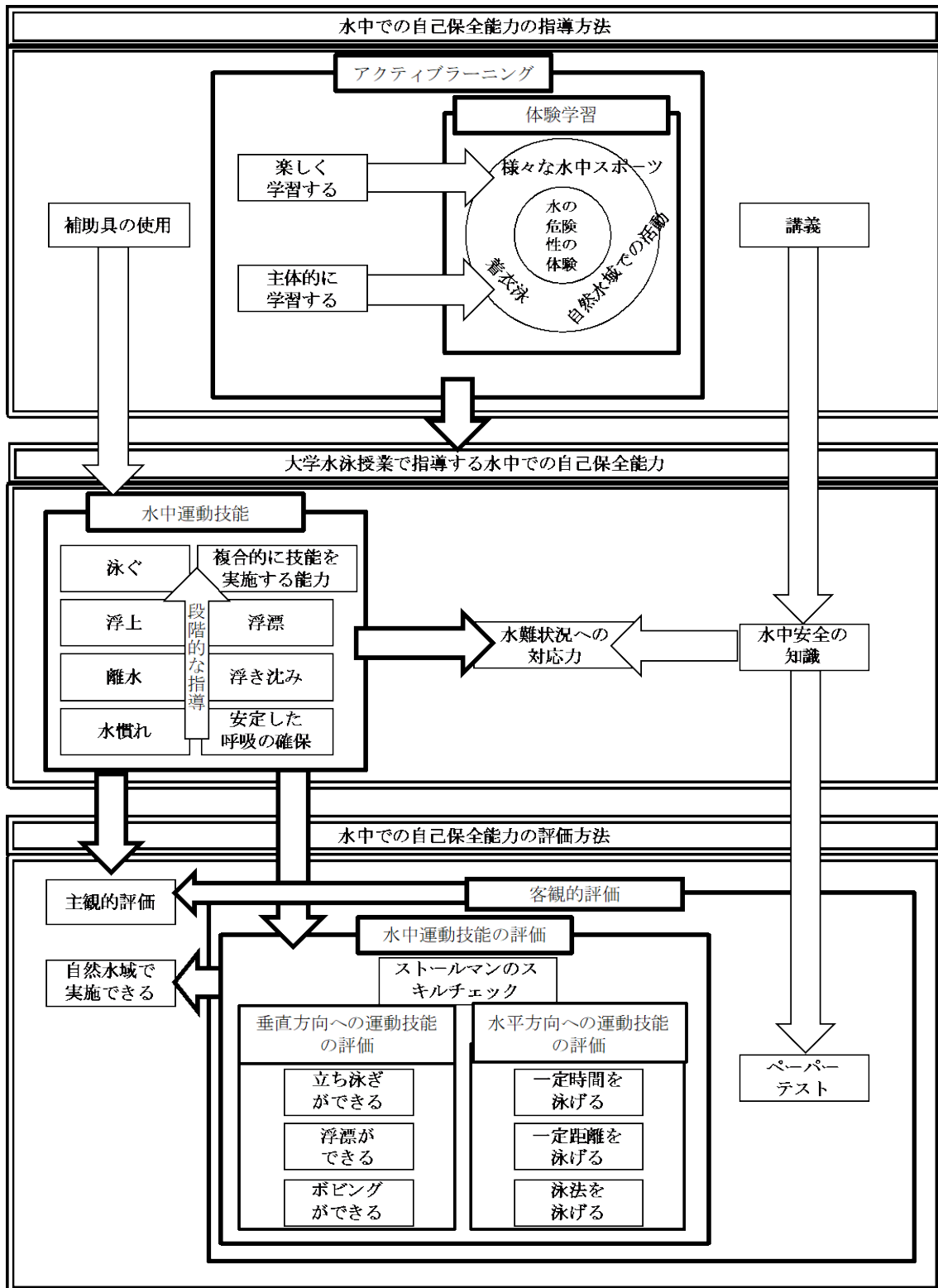


図 1. 大学水泳授業における水中での自己保全能力と指導方法と評価方法の関係

掲載論文

- 【題名】 水中での自己保全能力を高める大学水泳授業の指導理論の解明
【著者名】 山中 裕太, 村瀬 瑠美, 高木 英樹
【掲載誌】 体育学研究
【掲載日】 2021年8月25日
【DOI】 <https://doi.org/10.5432/jjpehss.21036>

問合せ先

山中裕太 arena.wp.111@gmail.com